

内湾地区の駐車場問題について

移転が必要な地区内の駐車場利用者には、下記のとおり「土地区画整理事業に伴う駐車場移転」と「土地売却に伴う契約解除」によるものがありますが、市で代替駐車場を用意するなどして、土地区画整理事業等を進めております。

1 土地区画整理事業に伴う駐車場移転の場合

魚町・南町地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴い、地区内で駐車場を経営されている方の移転については、金銭補償に代えて、これまでに市が取得した地区内の事業用地等に代替え駐車場を整備し、引き続き元の契約者が継続して駐車できるように努めております。

2 土地の売却に伴う場合

駐車場経営者が市に土地を売却する場合は、基本的には個人で他の駐車場を探していただくこととなります。

しかしながら、新たな駐車場を確保することが困難な状況であることから、市として一定期間、市有地等を整備し利用していただくなど対応をしているところであります。

3 区域内の駐車台数の状況

魚町・南町地区は、商業施設が集積していることに加え、航路との交通結節点であることから、下記のとおり大島居住者の利用を含めた多くの駐車台数があります。

区域内駐車台数（H26.10.17現在）

駐車場の内訳	全体台数
事業用駐車場（店舗等駐車場等）	46台
賃貸借駐車場（月極等有料駐車場）	450台
使用貸借駐車場（無償駐車場）	36台
合計	532台

駐車場移転件数（H27.3月末現在）

移転理由の内訳	全体台数	うち大島地区の台数
先行整備街区から移転した台数	72台	約15台
市の買収のため移転した台数	49台	20台
合計	121台	約35台

駐車場移転先の状況(H27.3月末現在)

移転先駐車場	全体台数	うち大島地区の台数
代替え駐車場を利用している台数	68台	12台
車所有者自らが移転した台数	53台	約23台
合計	121台	約35台

4 事業推進のための駐車場対策について

土地区画整理事業では、盛土造成工事等を進める必要があり、駐車場についても工事スケジュールと連携した、移転計画を基に進めてまいります。

現在も地区内外を含め代替駐車場用地の調査を引き続き行っており、今後とも地区内の駐車場を利用されている方の御理解、御協力をいただきながら対応してまいります。

なお、気仙沼消防署南町出張所跡地の無料市営駐車場についても、今後、条例を改正し、従前どおり大島の方を優先的に貸出す賃貸借駐車場として利用いただけるよう対応してまいります。

また、市や内湾JVにおいて空き駐車場の情報提供にも努めてまいります。

5 平面図

